

監査公表第 1 号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した、敦賀市松原放課後児童クラブ新築（建築・電気・機械）工事に係る監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成31年 1 月 3 1 日

敦賀市監査委員	安 久	彰
同	中 村	淳
同	山 崎	法 子

工事監査結果報告書

1 監査対象工事の概要

工事の名称 松原放課後児童クラブ新築工事
工 期 平成30年8月6日～平成31年2月28日
工事場所 敦賀市松島130号1番3、1番111
構造・規模 木造平屋建て 延べ面積297.70㎡
最高の高さ5.684m
所要室 児童室1、児童室2、事務室、静養室

(1) 松原放課後児童クラブ新築工事

請負業者 株式会社増永組
請負金額 76,356,000円
仕上げ等 窯業系サイディング張り、杉羽目板張り

(2) 松原放課後児童クラブ新築電気工事

請負業者 有限会社小林電設工業
請負金額 12,528,000円
工事概要 構内配電線路工事、構内通信線路工事、電灯設備工事、
コンセント設備工事、非常照明設備工事、機器電源設備工事、
動力設備工事、構内情報設備工事、構内交換設備工事、
インターホン設備工事、トイレ呼出設備工事、
テレビ共聴設備工事、防犯設備工事、火災報知設備工事

(3) 松原放課後児童クラブ新築機械工事

請負業者 向瀬設備株式会社
請負金額 18,036,000円
工事概要 空気調和設備工事、換気設備工事、衛生設備工事、
給水設備工事、排水設備工事

工事進捗状況 進捗率（平成30年10月31日現在）

建築工事 38.2%

電気工事 3.4%

機械工事 26.1%

所 管 課 福祉保健部児童家庭課、建設部住宅政策課

2 監査実施日

平成30年11月21日（水）午前10時から午後4時まで

3 監査の方法等

松原放課後児童クラブ新築（建築・電気・機械）工事について、設計、施工、

監理等が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて関係書類を調査するとともに、福祉保健部児童家庭課・建設部住宅政策課の課長及び担当職員から説明を受けた後、工事現場の現地調査を行った。

なお、この監査の実施にあたっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求めて行った。

4 監査の結果

「協同組合総合技術士連合」から提出された公共工事技術調査報告書において、工事関係書類は、請負業者の工事関係書類も含めて工事の進捗に合わせて良く整理が出来ており、現場における整理整頓状況も良好で、無事故無災害で推移しているため安全管理状況も良いと判断されることから、総合的に検討した結果概ね適正に実施されていた。

なお、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

(1) 積算について

社会経済情勢の変化が激しい昨今、地域による経済情勢等も単価に反映させる必要がある。今後、応札各社からできるだけ詳細な内訳書の提出を求めるとともに、直近の公共工事で得られている単価情報も同時に分析し、的確に単価を設定できるしくみを研究されたい。

(2) 業者選定について

入札は高落札率となっており、応札した業者の内訳書に同じ単価が記入されている項目があった。公共事業に適した業者を選定するしくみについて、各地の先進事例を研究され、より最適な手法の導入を研究されたい。

(3) 施工管理資料の整備について

施工管理資料の整備状況は良好であるが、写真や施工報告書は完成後見えなくなる部位の品質を証拠立てる重要な記録であるため、管理項目毎に確実な証拠資料を残すように引き続き指導されたい。